

理事長あいさつ

陽春の候、組合員並びに関係の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より、待矢場両堰土地改良区の業務運営、並びに事業推進に対しましては、一方ならぬご理解、ご支援を賜りまして心より厚く感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、3年連続で実施されていた取水制限もなく、順調な1年になるかと思われましたが、天候不順により稻の生育にやや支障をもたらす気候となりました。何とか収穫期を迎えるれられたと思った最中の10月には台風19号が上陸するなど、決して順風満帆とは言えませんでした。

台風19号は、東日本を中心に未曾有の災害をもたらし、大雨等による農林水産被害としては過去最大規模となりました。被害に遭われた方々には心よりお見舞申し上げます。この台風により待矢場管内の施設も被災しましたが、現在、復旧に向か全力で対処しているところでございます。このような中、暖冬により小雪であったことから、本年はかんがい期の水不足が懸念されるところではございますが、より良い1年になるよう願うばかりでございます。

また、昨年度より改正土地改良法が施行されました。待矢場としても、土地改良区の体制強化

に向けた対応を着々と進めているところでございます。それに伴う新たな総代選挙制度のもと、定数が見直された新体制での総代選挙が昨年10月に行われ、75名の新総代が選出されました。4年間どうぞよろしくお願ひいたします。

さらに、本年10月には『第43回全国土地改良大会 群馬大会』が開催されます。この大会は農業農村整備に携わる全国の関係者が一堂に集う式典です。今回は地元開催ですので、皆さんと力を合わせて成功させたいと思っております。

一方で、新型コロナウイルスによる感染被害が未だ収まらない状況ですので、この事態の一刻も早い終息とともに、1日でも早く日常を取り戻せるよう願ってやみません。

結びに、組合員の皆様のご期待に添えるよう、役職員一同職務に邁進する所存でありますので、今後ともより一層のお力添えをお願い申し上げ、挨拶といたします。



待矢場両堰土地改良区
理事長 **木村 實**

第63回 通常総代会の開催

令和2年3月6日（金）開催された第63回通常総代会は、新型コロナウイルス感染症の影響から、緊急かつ特例措置として書面議決方式により開催いたしました。

議長に原輝夫総代（足利市地区）、議事録記名人として津久井正庸総代（新田地区）、金子節夫総代（邑楽町地区）の3名の総代にご出席いただき、書面議決書確認の結果（全議案において、賛成70名、不賛成0名）、右記の14議案が全て原案どおり可決決定いたしました。

【総代会提出議案】

- 報告第1号 令和元年度業務中間監査結果について
- 議案第1号 令和元年度一般会計補正予算について
- 議案第2号 令和元年度特別会計（発電事業）補正予算について
- 議案第3号 令和元年度一般会計の繰越明許費について
- 議案第4号 定款の一部変更について
- 議案第5号 規約の一部改正について
- 議案第6号 利水調整規程の制定について
- 議案第7号 会計細則の一部改正について
- 議案第8号 長期未収賦課金の不納欠損処分並びに不納欠損引当金計上について
- 議案第9号 群馬県営農業水路等長寿命化・防災減災事業の施行について
- 議案第10号 令和2年度組合費の賦課及び徴収方法について
- 議案第11号 令和2年度決済金の徴収方法について
- 議案第12号 令和2年度一般会計予算について
- 議案第13号 令和2年度特別会計（発電事業）予算について
- 議案第14号 歳計現金預入先について